

2024年10月吉日

愛知県重度障害者団体連絡協議会

会長 高橋 美絵

〒466-0037 名古屋市昭和区恵方町 2-15

A J U車いすセンター内

TEL 052-851-5240

FAX 052-851-5241

第 50 回衆議院議員選挙立候補者 公開アンケートのお願い

日頃より障害者福祉の向上にご尽力をいただきありがとうございます。

私たち愛知県重度障害者団体連絡協議会（愛重連）は、愛知県内の 15 団体が加盟し、重度障害者の生活と権利を守るため、団体相互が連携を図りながら、社会的にも立ち遅れている障害者福祉の向上を目指し、活動をしています。愛重連の教育部会では障害者権利条約の具現化を目指し、インクルーシブ教育の推進を求めるために愛知県行政や名古屋市行政の関係各所の皆様と協議の場を定期的に設けさせていただいております。

この度、第 50 回衆議院議員選挙に立候補された方々にインクルーシブ教育に関する公開アンケートを実施いたしますのでご協力いただけますようお願い申し上げます。ご回答は愛知県重度障害者団体連絡協議会の HP に記載させていただきます。（HP：<http://aijuren.net>）

ご多忙の中、誠にお手数をおかけ致しますが 10月22日（月）までにご回答をメールにてご返送ください。ご回答は別添付の用紙にご記入ください。

【回答宛先、及びお問合せ先】

愛知県重度障害者団体連絡協議会・教育部会

メールアドレス：aijuren.kyouiku@gmail.com

担当：佐藤 元紀

アンケートの目的

●当会が目指す教育について

当会はインクルーシブ教育の実現を目指しています。インクルーシブ教育とは、誰も排除しない教育・障害のある児童生徒や外国籍の児童生徒が差別されない教育・障害のある子とない子が共に学ぶ教育でバリアフリー教育とも言われます。このインクルーシブ教育が実施されるためには、子どもの権利条約委員会から何回も勧告されている“過大な競争教育”を止めることを始め、サマランカ宣言の“万人のための教育”が行われるよう現在の教育内容そのものを変更し、障害のある、なしに関わらず、全ての子どもの人権・学習権が保障される学校に変わる必要があります。

2014年、日本は障害者権利条約を批准しました。第24条「障害者が、他の者との平等を基礎として、自己の生活する地域社会において、障害者を包容し、質が高く、かつ、無償の初等教育を享受することができること及び中等教育を享受することができること」と明文化されています。どんな障害があろうとも誰もが生まれ育った地域の学校に行く権利があるのです。

●国連からの勧告について

2022年8月22日～23日に国連において、障害者権利条約に批准した日本政府との建設的対話が行われ、権利委員会による総括所見（勧告）が出されました。現在の分離教育の中止に向け、障害の有無に関わらず共に学ぶインクルーシブ教育に関する国の行動計画策定を求め、通常学校が障害児の入学を拒めないようにする措置をとるように強く求められました。課題の一つとして、障害児にインクルーシブ教育を確保するための合理的配慮が不十分であることが指摘されています。

●愛知県におけるインクルーシブ教育を実現に向けての課題

①ユニバーサルデザイン（以下UDと表記）推進がなされていない

*UD＝エレベーター・スロープ・斜行型段差解消機・鉛直型段差解消機、ユニバーサルトイレ等

現状

愛知県には公立高校149校の内、エレベーター（以下EVと表記）が設置されているのは9校しかありません。その結果、仕方なく特別支援学校の高等部や通信制高校を選ばざるを得ない子どもたちがいます。『私はこの高校に行きたい』という当たり前の権利が、環境によって選択肢が狭められているのです。

他自治体の例

大阪府では公立高校132校の内、97校（複数基設置校5校）もの高校にEVが設置されており、一部の地域だけではなく、どこの地域で暮らしていたとしても行きたい高校を選び、通うことができる環境であると言えます。自治体においても、“ユニバーサル社会の実現に向けた諸施策の総合的かつ一体的な推進に関する法律（平成30年法律第100号）”に基づいた県有施設のUDを進める担当機関を設置し、最も遅れている“高校のUD”の予算確保をすべきです。ほとんど義務教育と言える約99%の高校進学率を考えれば、全国の高校でEV設置を含めたUD推進が必要です。千葉県、宮城県はすべての公立高校にエレベーター設置計画を策定しました。さらに熊本県は、すべての普通高校（実業系の高校は除く）のエレベーター設置計画を策定しました。

②障害者雇用の観点からの学校のUD推進

現状 平成30年に全国の行政機関において障害者法定雇用率の水増し問題が発覚しました。愛知県教育委員会においては義務である法定雇用率2.4%を大きく下回り、令和3年度においても1.22%で411.5名も不足しているという全国最低の雇用率となっています。

他自治体の例 兵庫県教育委員会の障害者活躍推進計画では、令和元年EV設置率40.3%を令和7年3月31日までに50.3%までに上げると記載され、三重県、福井県、長崎県、神奈川県、埼玉県、富山県の計7県が教育委員会の障害者法定雇用率達成のためにEVを整備することが明記されましたが、愛知県教育委員会においてはUD推進に関する具体的な内容は全くありません。学校のUDを進めることで車いすユーザーに限らず移動が困難な方が働きやすい環境となります。

●インクルーシブ教育にかかわる法律等について

日本は平成26年に障害者権利条約を批准、平成28年には障害者差別解消法が施行されました。令和3年4月には改正バリアフリー法が施行され、小中学校のバリアフリー化が義務化、付帯決議には『高校・大学も含めたすべての学校施設のバリアフリー整備を推進すること』が明記されました。しかし、愛知県教育委員会にはそれを具体化していこうとする意思が全く感じられません。愛知県だけでなく、全国のすべての学校施設におけるUD推進が実現するために必要な政策を強く求めます。

アンケート

【質問1】愛知県における学校のUD推進に関する問題（エレベーター未設置校が多い等）をご存じでしたか？また、どのように感じますか？

【質問2】学校のユニバーサルデザイン化（UD化）

障害のある児童生徒で、特に車いすユーザーが学校生活を送る上ではUD化は必要最低条件です。また、災害時の避難所となる学校がバリアフリーでなければ御高齢の方も避難生活を送ることができません。小学校・中学校のUD化が義務化されましたが、全ての学校にEVが設置されるまではかなりの時間を要すると思われます。国土交通省基準では、階段昇降機は「EVとは同等とは認められない」となりました（危険であり、学校にも負担があるため）。EVを必要とする児童生徒が就学した学校から優先的に設置がされますが、構造上、設置が困難な場合は、EVより安価な（リースもある）斜行型段差解消機を設置するという方法もあります。（講堂の壇上に上がる場合は、鉛直型段差解消機もあります。）環境整備の未整備を理由に、地域の学校への就学が困難となったり、学校生活に不便が生じたりしないよう、「学校の環境整備予算の獲得」に努めていただけますか？当てはまるところに○をつけてください。

1. 学校の全てを移動できるための環境整備のための予算獲得に努める
2. 学校の環境整備の不備は教職員の人的負担で済ませば良い
3. 環境整備ができないため、支援が必要な子どもは特別支援学校に行くべきである
4. その他

【質問3】就学先決定通知の発出時期の変更

障害者権利条約の第24条「障害者が、他の者との平等を基礎として、自己の生活する地域社会において、障害者を包容し、質が高く、かつ、無償の初等教育を享受することができること及び中等教育を享受することができること」を遵守し、10年前に、学校教育法施行令が「認定就学者から認定特別支援学校就学者に変更」されたこともあり、どんな障害があろうとも誰もが生まれ育った地域の学校に行く権利があるということを明確にするためには、地域に住む新就学児童には、まず全員に地域の学校に就学するという決定通知を発出し、授業の工夫などの変更調整（合理的配慮）や障害に対しての支援を実施することを説明してもなお、特別支援学校を希望する場合のみ特別支援学級や特別支援学校へ就学することを認めるようにする必要があります。

既に、豊中市、大阪市、神戸市、東松山市、金沢市、川越市などでは、就学通知書と就学前健康診断書が同時に発出されています。学校教育法施行令が改正されてから10年も経過してしまった以上、早急に就学通知書の発出時期を変更すべきであると考えられませんか？当てはまるところに○をつけてください。

1. できるだけ早急に変更すべき
2. 学校教育法施行令に反していても、今までと変わらぬ発出時期が良い。
3. その他

【質問4】 人的配置の改善

全ての子どものために（インクルーシブ教育とは、全ての子どもを対象としています）、教員定数を改正し、チームティーチングの実施や補助教員の配置を行い、障害のある児童生徒に対する支援員・看護師・認定特定行為従事者配置をすべきとは考えられませんか？当てはまるところに○をつけてください。

1. 教育予算を増加し、人的配置を改善する
2. 教育予算は増加せず、教職員の負担とする
3. その他

【質問5】 人権感覚を養う学校となるためのインクルーシブ教育の実践

これまでの教育は「同じ方法で、同じペースで、同じ内容を教える」という同質性を強制するものとなっています。しかし、それでは障害のある子どもだけでなく、他の支援が必要な子どもたちも排除することになります。差別・偏見はダメだと教えながらも、幼い頃から分けられ、共に学ぶことを経験しない現状では、共に生きるという人権感覚も養われません。障害のある子と共に学ぶ学校では、いじめが無く、不登校も少ないという実績が上がっています（教職員が「どの子どももウエルカムですよ」という姿勢があるため、どの子どもも安心できる学校であるから）相互を認め合う体験を積むためにもインクルーシブ教育を実践することは必然とは思われませんか？当てはまるところに○をつけてください。

1. 人権感覚を養う「体現する学校」に改善すべきである
2. 人権は「道徳」教育で良い（道徳＝保護、恩恵主義教育）
3. その他

【質問6】 教員の職場環境の改善

教員の超過勤務の是正・部活動の外部化・学校事務員の増員などを行い、教員が本来の業務である授業準備が可能となる改善を行ってください。それによって、障害のある教職員も働くことができる職場になると考えられませんか？当てはまるところに○をつけてください。

1. 教員が、本来の業務に専念できるようし、さらに障害のある教職員も働けるよう改善が必要である
2. 教員は「子どものために」無理をすることは当然である
3. その他

【質問7】 インクルーシブ教育の実現のためにどのような政策が必要だと考えますか？

アンケートは以上になります。

*参考資料、回答用紙を別紙にて添付しておりますので御参照ください。

*ご多忙な中、アンケートに御協力くださりありがとうございました。

ご回答は愛知県重度障害者団体連絡協議会の HP<http://aijuren.net> に記載させていただきます。